

平成20年度
福岡市公共事業再評価等監視委員会
《 議 事 要 旨 》

(1) 再評価対象事業

番号①：中央ふ頭地区道路②整備事業	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.1
番号②：金屑川都市基盤河川改修事業	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.2
番号③：那珂川都市基盤河川改修事業	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.3
番号④：西南杜の湖畔公園整備事業	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.4
番号⑤：福岡市公共下水道事業	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.5

(2) 事後評価対象事業

番号①：都市再生整備計画 香椎副都心地区	・・・・・・・・・・・・・・・・ P.6
----------------------	----------------------

(1) 平成20年度再評価対象事業

番号①：中央ふ頭地区道路②整備事業

1. 委員の意見等

- 貨物の取扱いについて、アイランドシティとの兼ね合いはどうか。
- 貨物の見込みはどうか。
- 駐車場整備による移動コスト削減便益（C）算定はどのようにやっているのか。
- 支障物件のクリアランスは今後もあるのか。
- 今回、国際ターミナルをB（便益）／C（コスト）の算定から外しているのはなぜか。
- 今回のB／Cの計算では、過去の事業費は含んでいるのか。
- 道路整備による時間短縮便益はないのか。
- 今後、歩道も整備していくのか。
- 既存倉庫はどこに移転したのか。
- 事業の終了はいつになるのか。

2. 事業担当の意見

- アイランドシティとの兼ね合いについては、中央ふ頭でのフェリー輸送の場合、アイランドシティでのコンテナ輸送に比べて振動や衝撃が少なく、精密機械など振動・衝撃に弱い貨物に多く利用されているほか、デイリー運航をしており、運航時間や通関に要する時間もコンテナ輸送に比べて短いという特徴で輸送手段の使い分けがなされている。
- 貨物の見込みについては、船社へのヒアリングで、現在、野積場の不足により積載能力の6割程度しか取り扱うことができないが、需要は多く、野積場の拡張により満載近くでの取扱いが可能となるという結果を得ている。
- 駐車場整備による移動コスト削減については、マニュアルに基づき、徒歩での移動時間が短縮されることによる便益を算定している。
- クリアランスは、H19年度で完了している。
- 国際ターミナルについては、ここ数年で旅客数が大幅に伸びており、既存道路を活用しながらも十分に機能しているため、道路整備との関連性が低いと判断し、今回は道路に関するB／Cの算定から外し、道路整備との関連性が高い野積場と交通広場に着眼してB／Cを算定した。
- 今回のB／Cの計算では、H6年度の事業着手以降の道路、野積場、交通広場に係る事業費全てを費用として計上しており、過去の事業費も含んでいる。
- 道路については、既存道路と新設道路で、車線数、線形、走行距離が大きく変わらないため、時間短縮便益は計上していない。
- 現在、本整備が完了しているのはマリンメッセ前だけであり、今後、車道のみを整備している暫定整備区間を含め、車道整備と合わせて歩道整備を行う。
- 大手の倉庫については、東側の高度化倉庫へ集約・移転しており、その他の倉庫については、他のふ頭に移転するか、もしくは廃業している。
- H22年度末を予定している。

3. 結論

事業継続が妥当である。

(1) 平成20年度再評価対象事業

番号②：金屑川都市基盤河川改修事業

1. 委員の意見等

- B/Cが前回の(H15年)評価時より大きな値となっている。
BとCそのものがあがっている理由は何か。
- 未改修区間については、残事業でB/Cは算出しないのか。
- S46年度に事業着手して現在に至るまで工事期間が長いが理由は何か。
- 1/30確率は妥当か。近年、降雨量が増加している傾向にあり、河川改修後には上流部で溢水しなくなり、下流部の安全率が下がるのではないか。

2. 事業担当の意見

- Bについては、前回の再評価時よりも市街化が進み被害軽減額が増えたことによるものである。Cについては、建設費と50年間の維持管理費の合計を現在の価値に数値化したものであり、維持管理費についても再評価時よりも上昇している。
- 河川事業は、事業効果が発揮される全事業区間の完了時でB/Cを算出するので一部の未改修区間を対象としたB/Cの算出は行っていない。
- 工事期間が長くなっている要因については、河川拡幅に伴う用地の確保などに時間を要したことや建設予算の確保が厳しかったことによるものである。
- 河川改修計画については、経済性や既往洪水による被害の実態、上下流のバランス等を総合的に考慮して定めており、妥当と考えている。
下流部は上流部が改修されることを前提とした改修を既に行っており計画の安全率は確保できている。計画以上のものは流域のため池等の利用、公共施設の貯留などの流出抑制等により対応することとしている。

3. 結論

事業継続が妥当である。

(1) 平成20年度再評価対象事業

番号③：那珂川都市基盤河川改修事業

1. 委員の意見等

○H19年度時点において、残事業費が1億円とのことであるが、なぜH19年度及びH20年度の2箇年の休止が必要だったのか。

2. 事業担当の意見

●H11年6月の豪雨により、本川である宇美川から逆流が生じたことにより綿打川が甚大な浸水被害が発生した。このため、逆流を防止する水門と排水機場の築造を優先的に行い、単年度に十数億円の事業費を要したことから、やむなく、休止を行ったものである。

3. 結論

事業継続が妥当である。

(1) 平成20年度再評価対象事業

番号④：西南杜の湖畔公園整備事業

1. 委員の意見等

- 池への水の流入はあるのか、それとも雨水が貯まるのみか。また、池は将来的には遊水池にするのか。
- 公園の便益算出における、直接利用価値と間接利用価値について、アンケート調査等を行っているのか。旅行費用法等を用いて算出しているのか。
- 残事業費の使途は何か。
- 当該公園は供用開始しているのか。
- 当該公園の利用状況はどうか。
- 駐車場はまだ未整備なのか。

2. 事業担当の意見

- 池への流入は無く雨水が貯まるのみであり近隣の田畑等に利用されている。この利水がなくなった際には、修景等を考慮しながら、利活用を検討する。
- アンケート調査等を行っていない。直接利用価値については、当該公園周辺における同程度の公園整備状況等を考慮して、旅行費用法を用い、マニュアルの計算式に則って、便益を算出している。間接利用価値についても、樹林地や広場の存在価値等の便益をマニュアルの計算式に則って、算出している。
- 残事業費の多くは用地費であり、先行取得した用地に係る都市開発資金の償還がほとんどである。施設整備については、ふれあい広場整備、園路整備、駐車場整備を残すのみである。
- 当該公園はH15年より一部供用開始している。
- 本市南西部には、今まで総合公園等のスポーツ施設がなく、整備要望の強いところであった。樹林地等にも照明を配置して、散策路を整備しており、公園利用者は多い。また、地下鉄七隈線が整備され、周辺人口も増加し、公園利用者数は増加すると考えられる。
- 駐車場は一部整備済みであり、供用されている。

3. 結論

事業継続が妥当である。

(1) 平成20年度再評価対象事業

番号⑤：福岡市公共下水道事業

1. 委員の意見等

- 窒素、リン同時除去法によってランニングコストはどのくらい上がるのか。
- 福岡市の合流区域の割合はどのくらいか。
- 既設合流管を污水管として利用するとあるが、下水管の老朽化が問題となっている中、分流化工事と一緒に改築更新する必要があるのではないか。
- 天神地区は分流化しないのか。
- 博多駅周辺地区については、雨水整備水準をレベルアップしているが、全市的にレベルアップする必要はないのか。
- 近年の集中豪雨を考慮すると、10年確率の降雨強度は上がるのではないか。
- 公共下水道事業としては再々評価であるが、高度処理など評価対象の事業単位でみると再評価の要件となるのではないか。

2. 事業担当の意見

- まだ本格導入してから間もなく、また、1系列しか稼働していないため、明確な数値を示すのは難しい。その系列だけでいうと若干上がると思われるが、処理場は污泥処理も含めて一体として動いており、処理場全体としてみれば、大きくは影響していないと思われる。
- 福岡市における合流区域は下水道整備区域全体の約15%である。
- 老朽化している管は、分流化工事と同時に施工できる場合は、一緒に改築更新しているが、埋設深や埋設位置によって同時に施工できない所や、市街地は管更正によって改築更新するが多い。
- 天神地区については、これから分流化を実施していく予定である。
- 全市的にレベルアップするには、多大な事業費等が必要となるため、まずは10年確率での整備の完了を目指している。
全国的にも通常10年確率までの整備であり、都市機能が集中している所や浸水被害が甚大な所など、特に重要な箇所をレベルアップしている。
- 降雨強度は、数十年間の過去の統計をもとに算出しているため、大きく上がることはないと思われる。
- 下水道事業は事業期間も長く、事業内容も多岐にわたっており、再評価の評価手法も10年前の前回から変わってきている。
高度処理についても従来の汚水処理の役割に加え、処理水の水質向上を目指すもので下水道事業としては一連のものであるため、再々評価としたものである。

3. 結論

事業継続が妥当である。

(2) 事後評価対象事業

番号①：都市再生整備計画 香椎副都心地区

1. 委員の意見

- 今後、箱崎の九州大学が移転してしまうと、周辺のマンションが値下がりして、香椎副都心地区のまちづくりにも相当影響が出てくると思われるが、それに対する配慮はあるのか。
- 香椎副都心地区は、性質の異なる香椎と千早の二地区があるので、地区を分けるとすると、香椎地区での昼間人口（就業人口）は、一定以上あるのではないか。
- 香椎副都心地区の業務・商業の立地・誘導は、都心にある業務・商業を当地区に移すイメージなのか。
- 香椎副都心地区の主要事業は区画整理事業であるが、就業人口の増加が見込めていないということは、事業効果があまり見られないのではないか。

2. 事業担当の意見

- 香椎副都心地区は、アイランドシティ地区と併せて都心部を補完する副都心としてのまちづくりを行っている。箱崎地区については、市の大学移転対策部において、九州大学と連携して、地域拠点としての位置づけのもとにまちづくりを進めているので、それほど大きな影響はないと考えている。
- 香椎副都心地区内で、千早駅周辺を「活動核」、香椎駅周辺を「生活文化核」と位置付け、整備を行っている。千早駅周辺については、業務系の充足を見込んで、昼間人口の増加を期待していたが、実際は住居系が立地している状況である。香椎駅周辺については、あまり変化がないと思う。
- 香椎副都心地区への商業・業務の立地・誘導は、都心からの誘致ではなく、当地区が都心に比べて土地の値段が安いことや、交通の利便性が非常に高いので、本市東部の中心としての機能がいろいろな形で集積するようなイメージで考えている。
- 区画整理事業において、居住人口についても目標を設定しており、居住人口については目標達成の見込みがあるため、一定の事業効果があると考えている。
就業人口については、当初の見込みより時間がかかっているが、地区計画で1、2階部分は住宅不可とする指定をしたり、現在ある程度、居住人口が充足してきたので、商業・サービス業が今後進出してくることを期待している。

3. 結論

<事後評価の実施について>
適切になされたと判断する。

<今後のまちづくり方策への提言について>
まちづくり方策に基づき、適切に推進すること。